

ふくい地域経済循環ファンド

ふくい創業活性化事業（成長支援）助成金

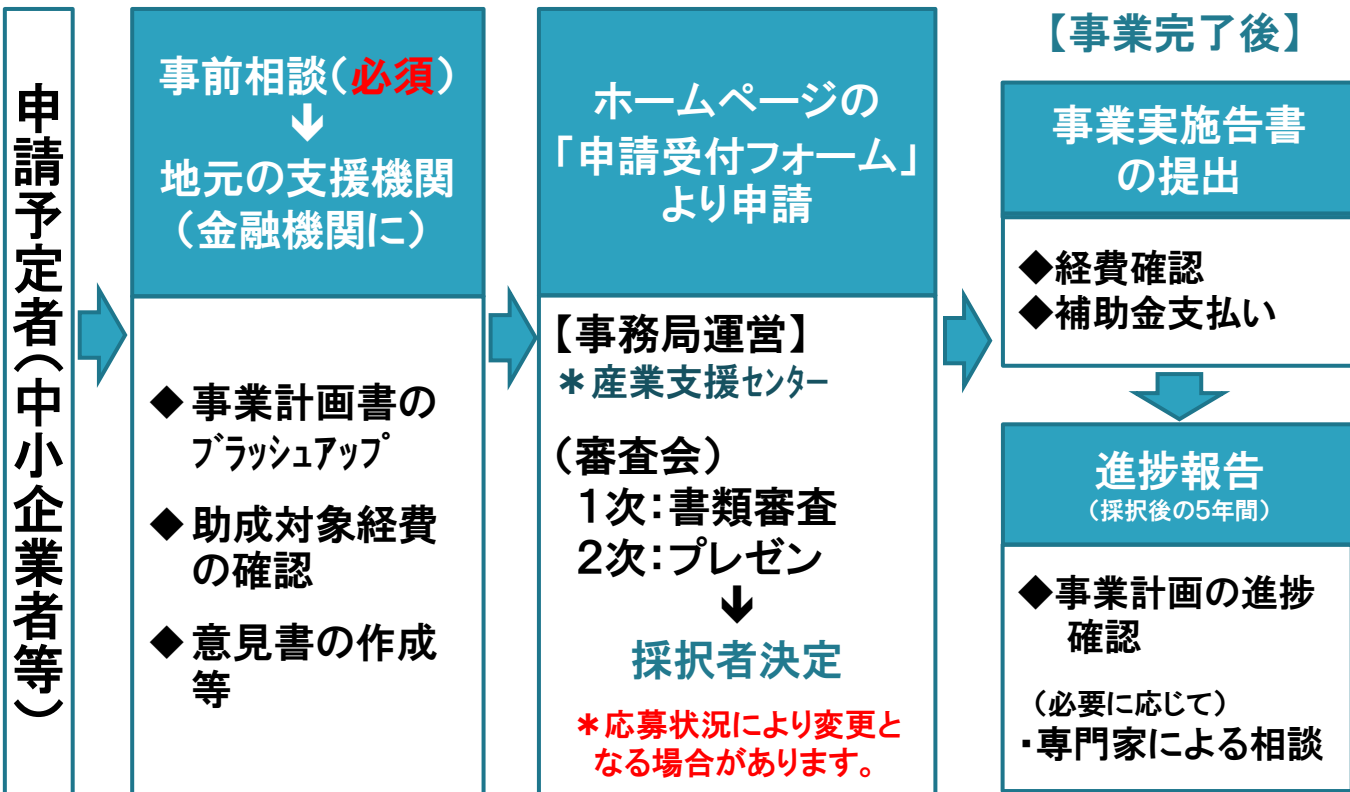
事業概要 説明資料

令和8年8月



公益財団法人 ふくい産業支援センター
Fukui Industrial Support Center

ふくい創業活性化(成長支援)助成金の流れ



助成対象者の条件(1)

次の1～5の要件をいずれも満たす方が対象です。

1. 県内に本店を有する中小企業者等
2. 法人設立後3年以上15年以内、もしくは設立後3年以上で事業承継後10年以内

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※中小企業者等とは

・ 中小企業者、小規模企業者
【 左表のとおり(注1) 】
(注1)みなし大企業及び
個人事業主は除く

・ 事業協同組合
(中小企業者で構成)

(参考)中小企業基本法第2条

助成対象者の条件(2)

3. 直近決算期の売上高が8億円未満であること
4. 5年後に、直近決算期の2倍以上の売上高が見込める計画を有すること
5. ふくいベンチャー創出支援事業補助金に申請していないこと

過去3年間に次の県産業労働部関係補助金等を受けた方(注2)および申請中の方は、新規受給事業者への支援を優先する観点から、審査における評価において、一律で一定の減点を行います。

- 福井型スタートアップ・新事業創出助成金(経営改革課)
- 新事業チャレンジステップアップ事業助成金(経営改革課)
- 成長企業スケールアップ支援事業助成金(経営改革課)
- ふくいの逸品創造ファンド助成金(商業・市場開拓課)
- 県内産業価値づくり支援事業補助金(産業技術課)
- 成長産業チャレンジ支援事業補助金(産業技術課)
- 大規模イベント関連商品開発支援事業補助金(産業技術課)

(注2)補助金等を受けた場合は各補助金等の事業期間終了後3年超であること

助成対象となる事業計画の条件(1)

- 以下の①～⑤のいずれかの新事業活動(注3)を新たに行う、または活動開始後5年未満(活動を開始した年度の4月1日から起算して5年を経過していないものをいう)の新事業活動とする。
また、具体的な経営戦略と行動計画に基づく活動で全国または海外への事業展開を図る内容であること。

- ① 新商品の開発または生産
- ② 新役務(サービス)の開発または提供
- ③ 商品の新たな生産または販売の方式の導入
- ④ 役務(サービス)の新たな提供の方式の導入
- ⑤ 技術に関する研究開発及びその成果の利用

(注3)同業他社において既に相当程度普及している取組みは、①～⑤の新事業活動には該当しない

助成対象となる事業計画の条件(2)

- 全国または海外への事業展開とは
 - 商品・サービスの県外または海外への販路拡大
 - 県外または海外への販売網の整備
 - 全国的な知名度が確立される規模の事業など
- 新商品の開発または生産とは
 - 全国・海外展開に向けたブランド商品の開発
 - 新商品の安定供給を図るための整備など
- 新役務(サービス)の開発または提供とは
 - 全国・海外展開が見込める新サービスの開発
 - 新サービスを広く展開するための拠点の整備など
- 商品の新たな生産または販売の方式の導入とは
 - 全国・海外展開を図るための新たな生産体制の構築
 - 新たな物流の構築や新たな販売チャネルの構築など
- 技術に関する研究開発及びその成果の利用とは
 - 加工技術など研究を行いその成果として得られたノウハウの活用
 - 研究開発と実証実験を行いその成果を活用するなど

助成額・助成率と助成対象期間

- **助成金額** (上限)1, 000万円
- **助成率** 10／10以内
- **助成対象期間** 交付決定から最長でR9年1月末迄

助成対象となる経費

経費区分	内容	
新商品等開発費 および 販路開拓費	工具・器具・備品費	工具・器具・備品の購入、据付又は借用に要する経費
	原材料費	原材料および副資材等の購入に要する経費
	外注加工費	外注加工に要する経費
	謝金	講師謝金、専門家謝金
	旅費	講師旅費、専門家旅費、従業員旅費
	使用料・賃借料	会場借料、借料または損料
	需用費	印刷製本費、資料購入費、原稿料、サンプル作成費、事業の一部を委託する経費、産業財産権等取得費(注4)
	役務費	通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、ホームページ作成費、会場整備費
販売網整備費・ 設備導入費	使用料・賃借料	県外・海外の事務所・店舗の賃借料、備品のリース・レンタル料等
	機械装置費	機械装置の購入、製造、改良、据付、修繕又は借用に要する経費

(注4) 新商品等開発費に伴うもので弁理士等の謝金とする

助成対象とならない経費(1)

- ❑ グループの各企業の間取引にかかる費用
- ❑ 保証金、敷金、保険料、公租公課、手数料等
- ❑ 飲食費、接待費、交際費、遊興、娯楽に要する費用
- ❑ 直接売上や利益につながる費用
(販売品の原材料費、即売会の参加費、HP決済機能等)
- ❑ 土地・建物取得費、建物の修繕費用、土地に付随する工事費
(外溝工事、上下水道工事、駐車場の舗装工事等)、構築物費
- ❑ 県外もしくは海外に設置する設備・備品等の購入費
- ❑ 汎用性のある共通経費や諸経費、一般管理費、現場管理費など
詳細が確認できない経費【但し、経費内訳(金額含む)があり事業遂行上必要と認められるものは、助成対象となる場合もある)

助成対象とならない経費(2)

- 不明瞭な経費(調整費、指導料、研修費、講習費、消耗品費等)
- フランチャイズ契約、代理店契約等における保証金、加盟金、契約金等
- 他の国、県、市町の補助金により、補助対象となっているもの
- その他、公的資金の用途として社会通念上、不適切と判断する経費
(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
《昭和23年法律第121号》第2条により定める営業内容等)

事業計画書の審査基準

1. 新規性・革新性があること
2. 市場性・成長性があること
3. 高度な戦略性・計画性があること
4. 実現可能性、組織体制が十分であること
5. 地域経済への波及性があること

※審査委員会で計画書の内容を審査します。上記に掲げる条件のほか、計画内容が適切かつ十分な成果を期待し得る事業であるかなども考慮されます

加点項目

- 福井ベンチャーピッチ登壇企業は審査の際の加点となります。

採択後のフォローアップ

- ふくい産業支援センターが、必要に応じて経営上のアドバイスを
行うなど、助成事業者の事業を採択後5年間フォローアップ
いたします
- 助成事業者には採択後5年間、必要に応じて状況報告・支援
機関が行うフォローアップに協力をしていただきます

応募の流れ・方法について

申請書(事業計画書)の作成から申請までの流れ



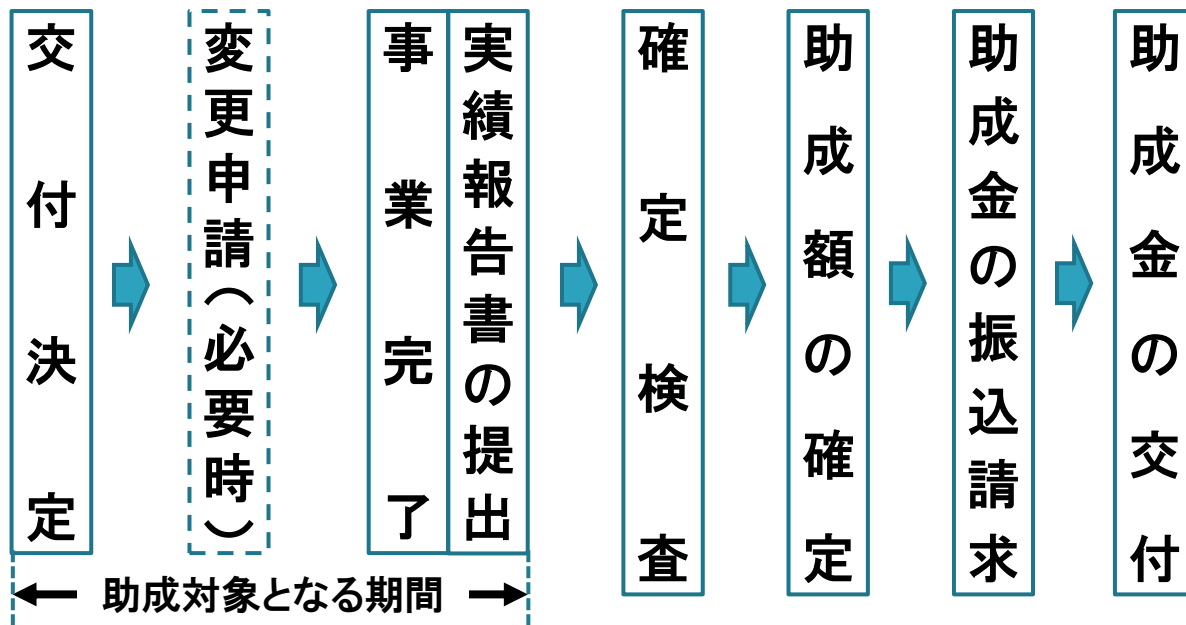
早めに

1. まず、地元の金融機関に相談
(計画のブラッシュアップ、意見書を書いてもらう)
※申請様式は当助成金のホームページからダウンロードできます
2. 必要書類を揃える(納税証明書、加点項目がある場合の証明書ほか)
※様式第1「助成金交付に関する事業計画書」の6添付書類(1)～(13)をご確認
願います
3. 当助成金事務局に提出【期限 令和8年9月7日(月)17:00必着】
※当助成金ホームページの「申請受付フォーム」でのみ受け付けています。
締切までに必要書類が揃っていない申請は原則として受付できません

交付決定までのスケジュール(予定)

- 1. 事業説明会** 説明会は行いません
ご不明な点は、
「お問い合わせフォーム」からご質問ください
※電話等では受け付けていません
- 2. 申請受付期間** **8月6日(金)～ 9月7日(月) 17:00 必着**
「申請受付フォーム」からご提出ください
※郵送・持ち込み等では受け付けていません
- 3. 審査会** **[一次審査] 9月中旬～下旬**
※申請書類による書面審査(通過5社程度を予定)
[最終審査] 10月6日(木)午後 ※一次審査通過者に時間・会場を連絡します
※プレゼンテーションによる審査(採択3社を予定)
- 4. 交付決定** **10月中旬～下旬** **※スケジュールは変更の可能性があります**

交付決定から助成金交付までの流れ



○助成金は事業実施後の清算払いです。

○交付決定前に発注したもの※、事業完了（助成期間終了）後に支払ったものは助成対象になりません。

※「様式第17 事前着手申請書」で承認を受けた場合は、7月22日以降の経費について認められる場合があります。

当助成金に関するお問い合わせは ホームページの「お問い合わせフォーム」でのみ 受け付けています。



■ その他留意事項

募集締切間近は大変混み合いますので、早めのご提出をお願いいたします。

※締切時刻を過ぎた送信は受け付けられませんので、回線の混雑等を考慮し、前日までに余裕を持って送信を完了していただくことをお勧めします。

お問い合わせ

■ 当助成金に関するご質問は「お問い合わせフォーム」からお願いいたします。

※お電話等でのお問い合わせは受け付けておりません。必ずお問い合わせフォームをご利用ください。

※内容を確認のうえ、2営業日程度でメールにてご返信いたします。

● お問い合わせフォーム >



URL https://www.fisc.jp/subsidy/fukui_sougyo1/